

令和6年7月

令和6年7月25日からの大雨による災害により
被害を受けられました皆さまへ

日本ワイド少額短期保険株式会社

このたび令和6年7月25日からの大雨による災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っております。

【災害救助法適用に伴う特別措置について】

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者様を対象に、更新契約のお手続きならびに保険料のお支払いにつきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施致します。

特別措置の適用をご希望のご契約者様は弊社担当窓口までご連絡下さい。

事故受付専用ダイヤル：0120-519-482（24時間 365日対応）
弊社担当窓口：0120-767-081（平日 9：00～17：00）

○災害救助法の適用地域

対象地域	法の適用日
【秋田県】 横手市（よこてし） 湯沢市（ゆざわし） 由利本荘市（ゆりほんじょうし） 大仙市（だいせんし） にかほ市（にかほし）	令和6年7月25日

対象地域	法の適用日
仙北市（せんぼくし） 北秋田郡上小阿仁村（きたあきたぐんかみこあにむら） 仙北郡美郷町（せんぼくぐんみさとちょう） 雄勝郡羽後町（おがちぐんうごまち） 雄勝郡東成瀬村（おがちぐんひがしなるせむら）	
【山形県】 鶴岡市（つるおかし） 酒田市（さかたし） 新庄市（しんじょうし） 寒河江市（さがえし） 村山市（むらやまし） 尾花沢市（おばなざわし） 最上郡金山町（もがみぐんかねやままち） 最上郡最上町（もがみぐんもがみまち） 最上郡舟形町（もがみぐんふながたまち） 最上郡真室川町（もがみぐんまむろがわまち） 最上郡大蔵村（もがみぐんおおくらむら） 最上郡鮭川村（もがみぐんさけがわむら） 最上郡戸沢村（もがみぐんとざわむら） 東田川郡三川町（ひがしたがわぐんみかわまち） 東田川郡庄内町（ひがしたがわぐんしょうないまち） 飽海郡遊佐町（あくみぐんゆざまち）	令和6年7月25日

以上